

令和元年10月

六戸町農業委員会総会議事録

期 日 令和元年10月10日

場 所 六戸町役場2階小会議室

六戸町農業委員会総会

- 1 場 所 六戸町役場 2階小会議室
- 2 開会日時 令和元年10月10日(木) 午後4時00分
- 3 閉会日時 令和元年10月10日(木) 午後4時30分
- 4 出席委員(12名)

4番 松嶋清治 委員	5番 金沢幸弘 委員
6番 木村喜和 委員	7番 古里厚子 委員
8番 小野寺邦男 委員	9番 久田伸一 委員
10番 四木俊一 委員	11番 砂渡精一 委員
12番 附田京子 委員	13番 沖澤 勝 委員
14番 渡辺耕一 委員	15番 金淵盛一 委員
- 5 欠席委員(3名)

1番 田中 誠 委員	2番 斎藤 正 委員
3番 新山秀男 委員	
- 6 会議に付した案件
町議案
報告第26号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
報告第27号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について
報告第28号 農地の転用事実に関する照会について
議案第19号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
- 7 会議録署名委員
9番 久田伸一 委員 10番 四木俊一 委員
- 8 会議事件の説明及び職務のため出席した職員
事務局長 高橋宏典 事務局次長 鈴木博文
事務局主査 川村徹朗
- 9 書 記
事務局主査 川村徹朗

【 開会 午後4時00分 】

事務局 定刻となりましたので、これより令和元年10月1日告示招集いたしました令和元年10月六戸町農業委員会総会を開催いたします。

起立願います。

よろしく願います。

着席願います。

それでは、六戸町農業委員会会議規則第6条により定足数に達しておりますので、総会が成立することを報告します。

会長より挨拶をお願いします。

会長 挨拶（省略）

事務局 業務報告及び業務計画について、高橋局長より説明いたします。

事務局長 資料に基づき業務報告（省略）

事務局 六戸町農業委員会会議規則第8条により会長が総会の議長となり議事を整理することとなっておりますので、よろしく願います。

議長 出席委員は定数に達していますので、総会は成立いたしました。

只今より、令和元年10月1日告示招集されました令和元年10月六戸町農業委員会総会を開会いたします。

議長 これより本日の会議を開きます。

次に、議事録署名委員の指名を行います。

お諮りします。

議事録署名委員は議長において指名することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議長 ご異議なしと認め、議長より指名いたします。

9番 久田 伸一 委員、10番 四木 俊一 委員を指名します。

参与には高橋事務局長以下各職員、書記には川村主査を任命します。

次に、会期の決定を行います。お諮りします。総会の会期は本日1日限りとしたいと思

います。これにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 ご異議なしと認め総会の会期は本日 1 日限りと決定いたしました。
六戸町農業委員会会議規則第 11 条（法律第 24 条）の確認については、ありません。

それでは、町案件の審議に入ります。
報告第 26 号について事務局から報告をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第 26 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について」ご説明いたします。
農地法施行規則第 21 条の規定により、別紙のとおり相続等による権利取得の届出書を受理したので報告するものであります。
（説明省略）

議 長 報告についてご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議 長 意見がないようですから、報告第 26 号を報告済みといたします。

次に報告第 27 号について事務局から報告をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第 27 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について」ご説明いたします。
農地法施行令第 22 条第 1 項の規定により別紙のとおり合意による解約等に係る通知書を受理したので報告するものであります。
（説明省略）

議 長 報告についてご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議 長 意見がないようですから、報告第 27 号を報告済みといたします。

次に報告第28号について事務局から報告をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第28号「農地の転用事実に関する照会について」ご説明いたします。
青森地方法務局十和田支局から別紙土地の転用事実に関する照会があったので、現地調査の結果に基づき別紙のとおり回答したので報告するものであります。
(説明省略)

議長 報告について、ご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議長 意見がないようですから、報告第28号を報告済みといたします。

議案第19号を上程いたします。
事務局から提案理由の説明をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第19号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」ご説明いたします。
農地法施行令第1条の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、審議を求めるものであります。
(説明省略)

議長 事務局の説明が終わりましたので、質疑を受けます。
質疑ありませんか。

～なしの声あり～

議長 質疑がないようですから、質疑を終結してよろしいですか。
これより議案第19号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議長 ご異議なしと認めます。
よって議案第19号は承認することに決定いたしました。

次に、県議案第2号を上程いたします。
事務局から提案理由の説明をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 県議案第2号「農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」
ご説明いたします。
農地法第5条第1項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、
県知事に送付するため意見を求めるものであります。
(説明省略)

議 長 事務局から説明が終わりました。

事務局からの説明が終わりましたので、質疑を受けます。
質疑ありませんか。

13番 場所はどこでしょうか。
沖澤委員

次 長 (場所について説明)

議 長 他にありませんか。

～なしの声あり～

議 長 質疑がないようですから、質疑を終結してよろしいですか。
これより県議案第2号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は、原案のとおり許可相当とすることにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 ご異議なしと認めます。
よって県議案第2号は許可相当とすることに決定いたしました。

議 長 以上をもちまして、六戸町農業委員会10月総会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

【 閉会 午後4時30分 】